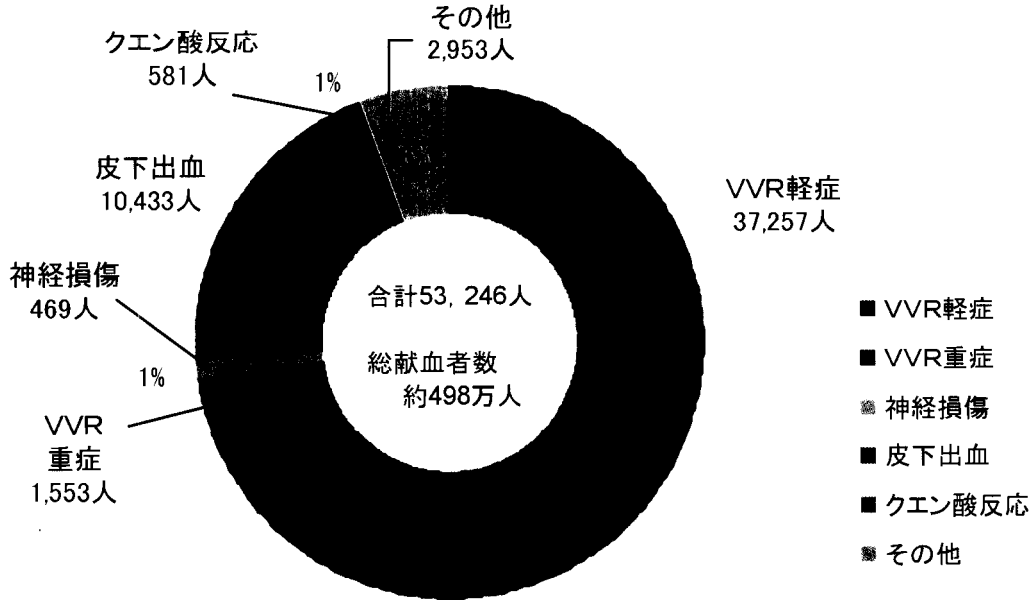


献血者健康被害救済制度の運用状況について（日本赤十字社提出資料）

1. 平成18年度献血者の健康被害発生状況

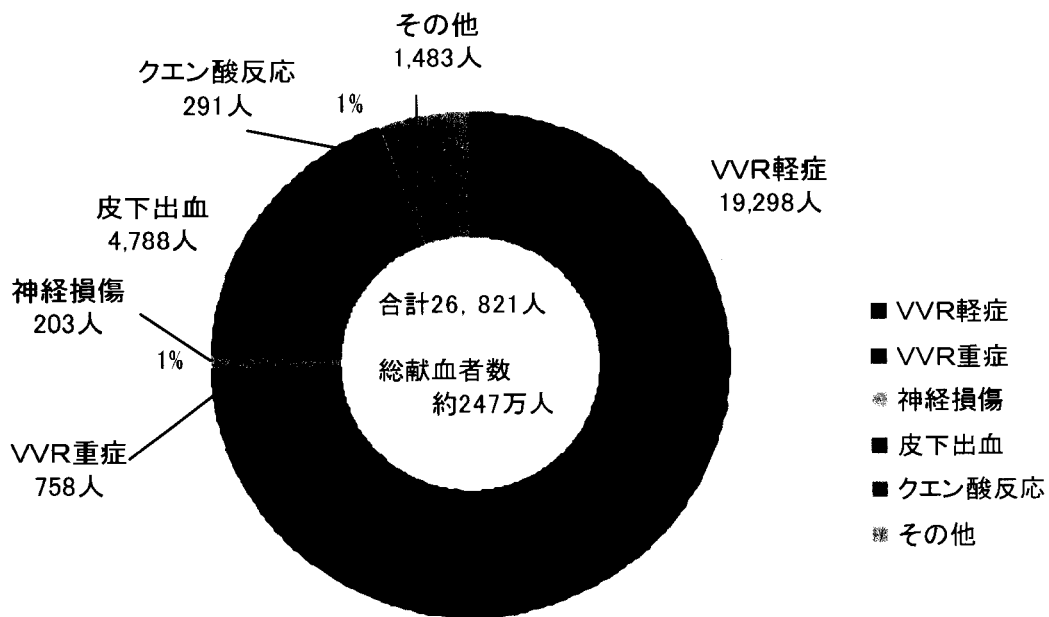
(1) 平成18年度献血者数と健康被害発生状況

(図-1) 平成18年度健康被害発生状況



(2) 平成18年度（10月～3月）の献血者数と健康被害発生状況

(図-2) 平成18年度10月～3月健康被害発生状況



2. 献血者健康被害救済制度の概要

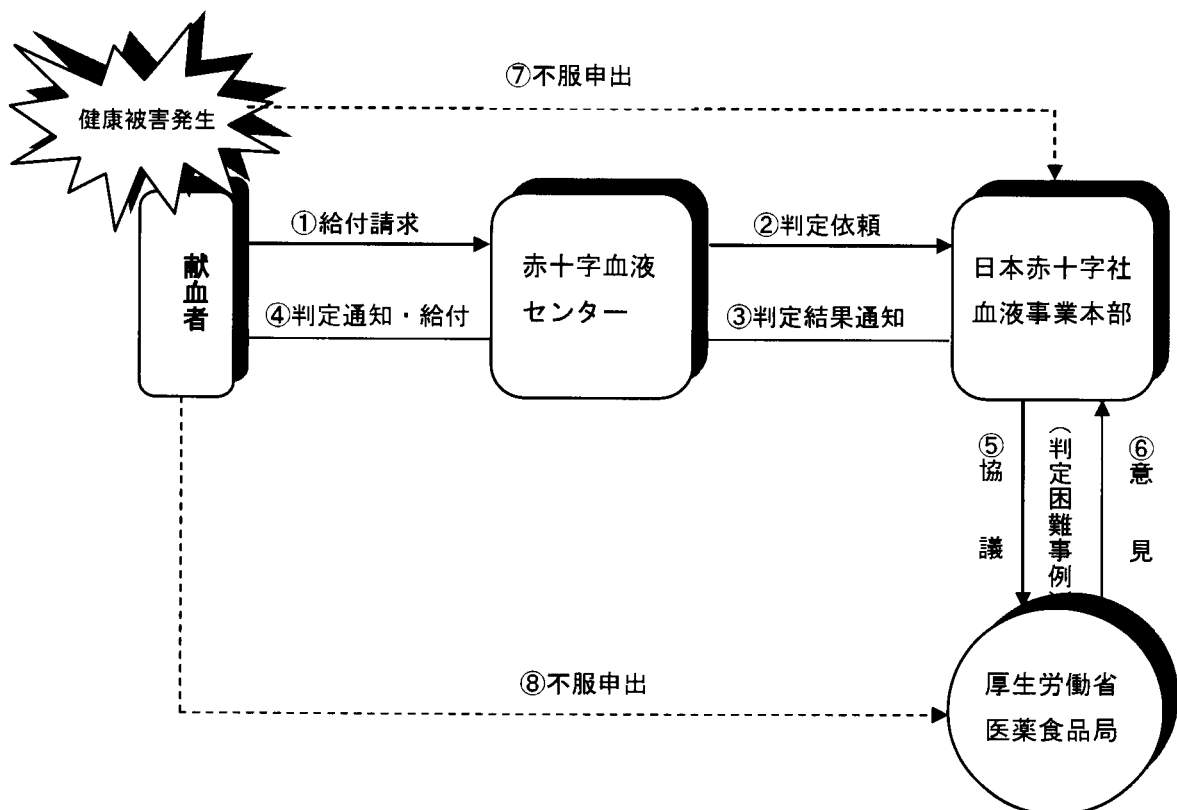
(1) 献血健康被害救済制度

献血者健康被害救済制度は、献血によって皮下出血や神経損傷などの健康被害が生じ、医療機関を受診した献血者に対して、国の定めた「献血者等の健康被害の補償に関するガイドライン」(平成18年9月20日付け薬食発第0920001号厚生労働省医薬食品局長通知別添)に準拠し、日本赤十字社が健康被害を生じた献血者等に給付を行うものであり、給付項目は、医療費、医療手当、障害給付、死亡給付、葬祭料で給付内容は以下のとおりである。

- ① 医療費は公的医療保険等により給付を受けることができる場合には原則、自己負担分を給付
- ② 医療手当は入通院の日額が4,480円、1ヶ月の上限を3万5,800円とし、入通院の1日目から給付(医療費以外の費用を補填するもの)
- ③ 障害が残った場合に対象となる障害給付については1-14級の障害等級に応じて44万円から1179万2千円を給付
- ④ 死亡給付は880万円、葬祭料は19万9千円を給付する。

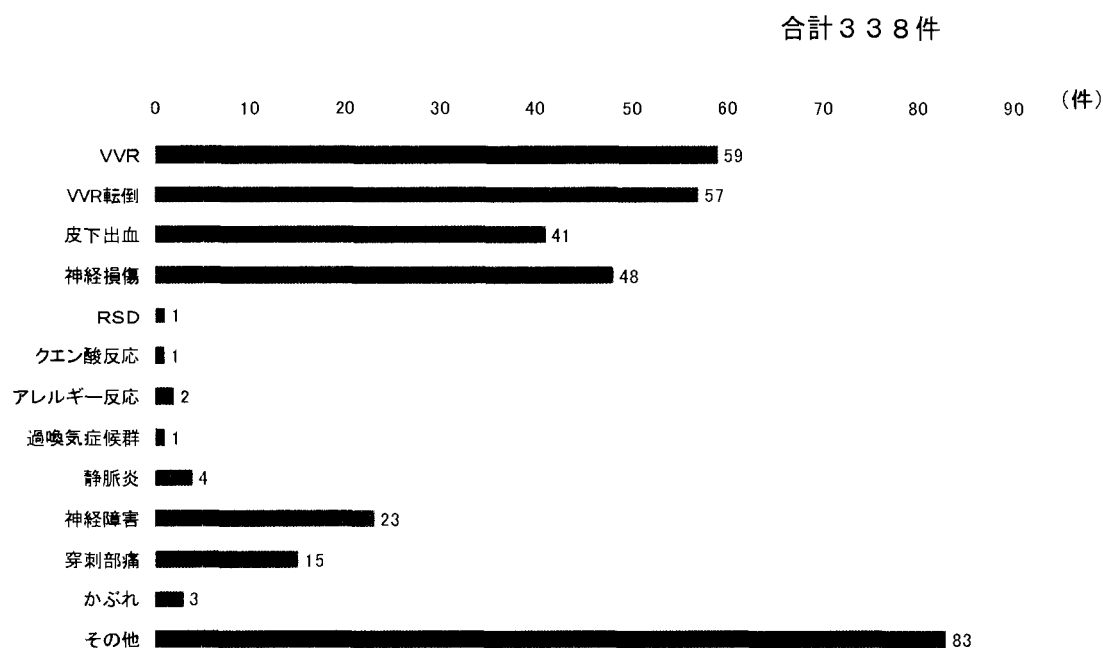
このように国の関与の下に公平性、透明性及び迅速性に配慮した新たな救済制度が導入され、献血者がより安心して献血に参加できる環境が整備された。

(2) 献血者健康被害救済制度の仕組み

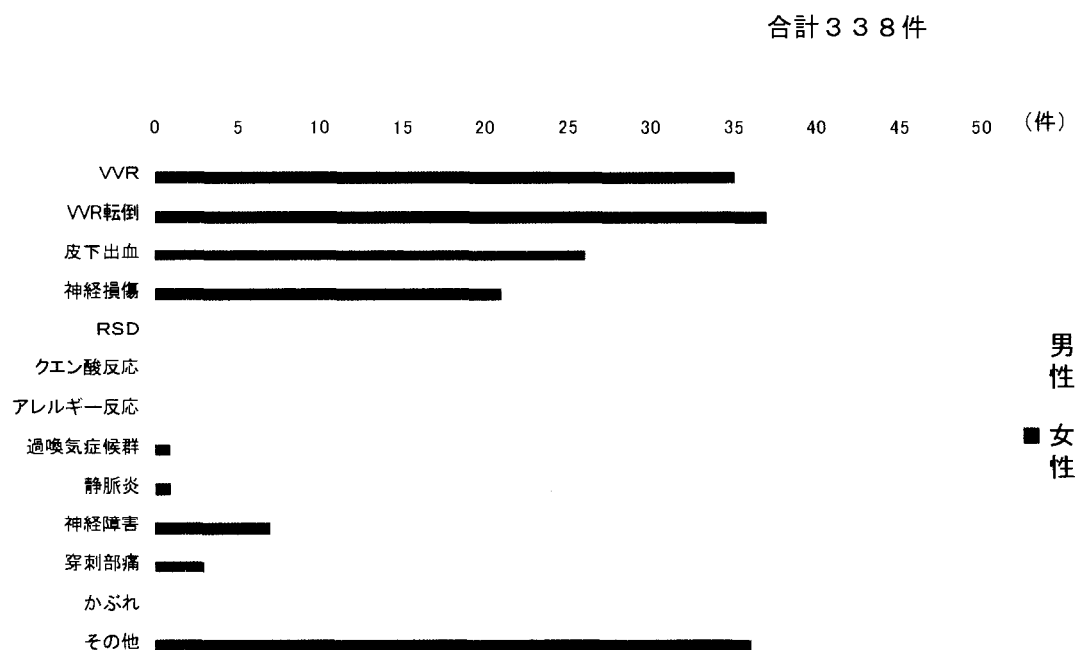


3. 献血者健康被害救済制度の運用状況（平成18年度10月～3月）

(1) 態様別件数（医療機関に受診した事例）



(2) 性別・態様別件数（医療機関に受診した事例）



	VVR	VVR 転倒	皮下 出血	神経 損傷	RSD	クエン 酸反応	アレルギー 一反応	過喚気 症候群	静脈 炎	神経 障害	穿刺 部痛	かぶ れ	その 他	合計
男性	24	20	15	27	1	1	2	0	3	16	12	3	47	171
女性	35	37	26	21	0	0	0	1	1	7	3	0	36	167
合計	59	57	41	48	1	1	2	1	4	23	15	3	83	338

血液事業本部のこの一年（平成18年度）の取組について

1. 献血者の確保対策

・複数回献血協力者確保事業

複数回献血協力者の確保を目的として、「携帯電話着信メロディー」及び「パソコン用スクリーンセーバー」のダウンロードサービスを実施した。

・若年層献血者等確保推進事業

将来に向けての献血者確保の一環として、夏休み期間を利用し、青少年（小中高生）を対象に血液センター、血漿分画センター等で体験学習として献血の重要性を学ぶための「青少年献血ふれあい事業」、「若年者献血セミナー事業」を実施した（「青少年献血ふれあい事業」は3万人を超える参加があり、「若年者献血セミナー事業」については、全国で延べ209回開催し、約2万5千人の参加があった）。

・献血協力組織育成研修事業

献血協力組織・団体（ライオンズクラブ、学生ボランティア団体等）を対象に、研修会等を開催し団体相互の連携強化を図った。

・献血協賛企業活動推進事業

献血に協力いただいている企業及び団体が行う献血活動を社会貢献の一つとして広く一般社会に認知されるよう、協力企業・団体に対してロゴマーク等を発行し、企業・団体が行う献血活動の普及・拡大を図った（企業・団体数は3万を超えた）。

・「いのちのふれあい俳句コンテスト」の実施

子供から大人まで幅広い年代から約30万句の応募があった。

・400mL献血の推進

医療機関の要望に応え、安全性・効率性向上のため、更に400mL献血を推進した。平成18年度における全血採血に占める400mLの割合は78.0%であった。（平成17年度は73.8%）

・献血者健康被害救済制度の発足

献血時の採血に伴い健康被害が生じ、医療機関を受診した献血者に対して一定額の給付を行う献血者健康被害救済制度が平成18年10月1日にスター

トした。日本赤十字社では給付に要する資金を安定的に確保するために特約保険に加入すると共に、ホームページ、ポスター等により同制度の普及に努めている。(給付状況：平成18年10月1日から平成19年3月1日までが88件、平成19年7月13日までが220件)。なお、平成18年度の10月1日から3月末日までに報告された受診件数は338件である。

- ・検査結果サービス通知の過去データを1回から4回に変更した(平成18年4月1日)。

2. 輸血用血液製剤の安全対策

- ・献血カードの導入

本人確認の厳格化等を目的として、献血カードを導入した(平成18年10月1日)

- ・初流血除去の開始

皮膚常在菌及び皮膚常在菌が潜んでいる可能性のある皮膚片混入の排除又は低減を図り、輸血用血液製剤の細菌汚染を防止し安全性を向上させることを目的として、初流血除去を実施した(血小板製剤：平成18年10月26日から実施。全血採血由来製剤：平成19年1月16日から順次実施し、平成19年3月26日採血分から全ての全血採血由来製剤について実施)。

- ・全血採血由来製剤の保存前白血球除去の開始

保存に伴う血液製剤中の凝集塊の発生及び溶血等の発現を防止し、また輸血副作用を予防するため、全血由来製剤の保存前白血球除去を開始した(平成19年1月16日)。全血採血由来の新鮮凍結血漿は平成19年8月1日から供給開始予定。

- ・保存前白血球除去を実施した成分採血由来新鮮凍結血漿の供給開始

180日間の貯留保管を経た保存前白血球除去を実施した成分採血由来の新鮮凍結血漿の供給を開始した(平成18年9月23日)。

3. 過誤の防止

血液事業における事故等の再発防止策の一環として、インシデントレポートを推進するため、「血液事業危機管理ガイドライン」を改訂し、全国血液センターにインシデント部会を設置し、同システムの全国統一的な取り組みを開始した。

4. 検査、製剤業務の集約化・広域化

薬事法等に対応し安全性向上のための施設整備、人的体制の強化や事業の効率化のために集約化・広域化を進めた。

- ・検査業務の集約

全国 41 カ所で実施していた検査業務のうち 13 カ所を集約した。

- ・製剤業務の集約

全国 54 カ所で実施していた製造業務のうち 3 カ所を集約した。

5. 血漿分画製剤の国内自給の推進

- ・静注用人免疫グロブリン製剤の販売開始。

静注用人免疫グロブリン製剤（販売名：日赤ポリグロビンN注5%）の販売を開始した（平成 18 年 8 月 28 日）。販売活動の強化のため、平成 18 年度末に医薬情報担当者の専任・複数化の体制を整備した。

6. 健全財政の確立

- ・血液センターの経営改善指導の開始

平成 18 年度より 3 カ年の財政改善計画に基づき、収支状況及び事業実施状況から各血液センターの業務を分析し、本社による指導等により効率的な事業運営を促進した。引き続き、全ての業務運営の見直しを進め、購入資材の徹底した競争入札等を通じて経費の削減強化を図っていく。

広域的な業務集約の進捗状況について

[検査業務の集約予定]

	集約エリア分け	検査実施施設 (平成19年7月現在)	検査実施施設 (平成20年6月現在)	
	全 国	22	10	
1	北海道	北海道	北海道	
	検査実施数	1	1	
2	青 森	青 森	宮 城	
	岩 手	岩 手		
	秋 田	秋 田		
	宮 城	宮 城		
	山 形			
	福 島	福 島		
検査実施数	5	1		
3	栃 木	埼 玉	埼 玉	
	群 馬			
	埼 玉			
	長 野			
	新 潟	新 潟		
検査実施数	2	1		
4	茨 城	東 京 都	東 京 都	
	山 梨			
	東 京 都			
	千 葉			千 葉
	神 奈 川	神 奈 川		
検査実施数	3	1		
5	富 山	石 川	石 川	
	石 川			
	福 井			
検査実施数	1	1		
6	岐 阜	愛 知	愛 知	
	静 岡			
	愛 知			
	三 重			三 重
検査実施数	1	1		
7	滋 賀	大 阪	大 阪	
	大 阪			
	和 歌 山			
	京 都			京 都
	兵 庫	兵 庫		
検査実施数	2	1		
8	徳 島	岡 山	岡 山	
	岡 山			
	鳥 取			
	香 川			香 川
高 知				
検査実施数	1	1		
9	愛 媛	広 島	広 島	
	島 根			
	岡 山			
広 島				
検査実施数	1	1		
10	福 岡	福 岡	福 岡	
	佐 賀			
	大 分			
	長 崎			
	熊 本			熊 本
	宮 崎			宮 崎
	鹿 児 島	鹿 児 島		
沖 縄	沖 縄			
検査実施数	5	1		

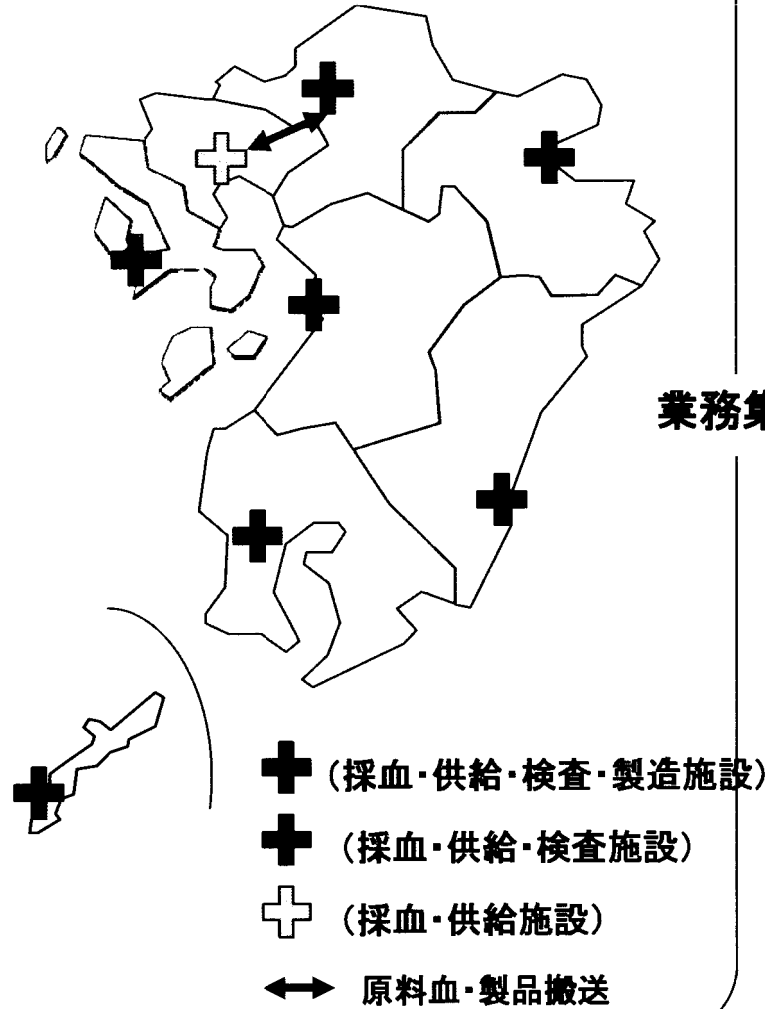
[製剤業務の集約案]

	集約エリア分け (案)	製造実施施設 (平成19年7月現在)	製造実施施設 (今後の予定)
	全 国	50	20
1	北 海 道	北 海 道	北 海 道
2	旭 川	旭 川	旭 川
3	釧 路	釧 路	釧 路
4	青 森	青 森	九州集約施設 (久留米)
	岩 手	岩 手	
5	秋 田	秋 田	
	宮 城	宮 城	
6	山 形	山 形	
	福 島	福 島	
7	茨 城	茨 城	
	千 葉	千 葉	
8	栃 木	栃 木	
	群 馬	群 馬	
9	長 野	長 野	
	松 本	松 本	
10	埼 玉	埼 玉	
11	東 京 都	東 京 都	
12	東 京 西	東 京 西	
	山 梨	山 梨	
13	神 奈 川	神 奈 川	
	湘 南	湘 南	
14	新 潟	新 潟	
	富 山	富 山	
15	石 川	石 川	
	福 井	福 井	
16	岐 阜	岐 阜	
	静 岡	静 岡	
17	愛 知	愛 知	
	三 重	三 重	
18	滋 賀	滋 賀	
	京 都	京 都	
19	大 阪	大 阪	
	和 歌 山	和 歌 山	
20	兵 庫	兵 庫	
	鳥 取	鳥 取	
21	島 根	島 根	
	岡 山	岡 山	
22	山 口	山 口	
	徳 島	徳 島	
23	香 川	香 川	
	愛 媛	愛 媛	
24	高 知	高 知	
	福 岡	福 岡	
25	佐 賀	佐 賀	
	長 崎	長 崎	
26	熊 本	熊 本	
	宮 崎	宮 崎	
27	鹿 児 島	鹿 児 島	
	沖 縄	沖 縄	

左記「集約エリア分け(案)」をもとに検討を行っている

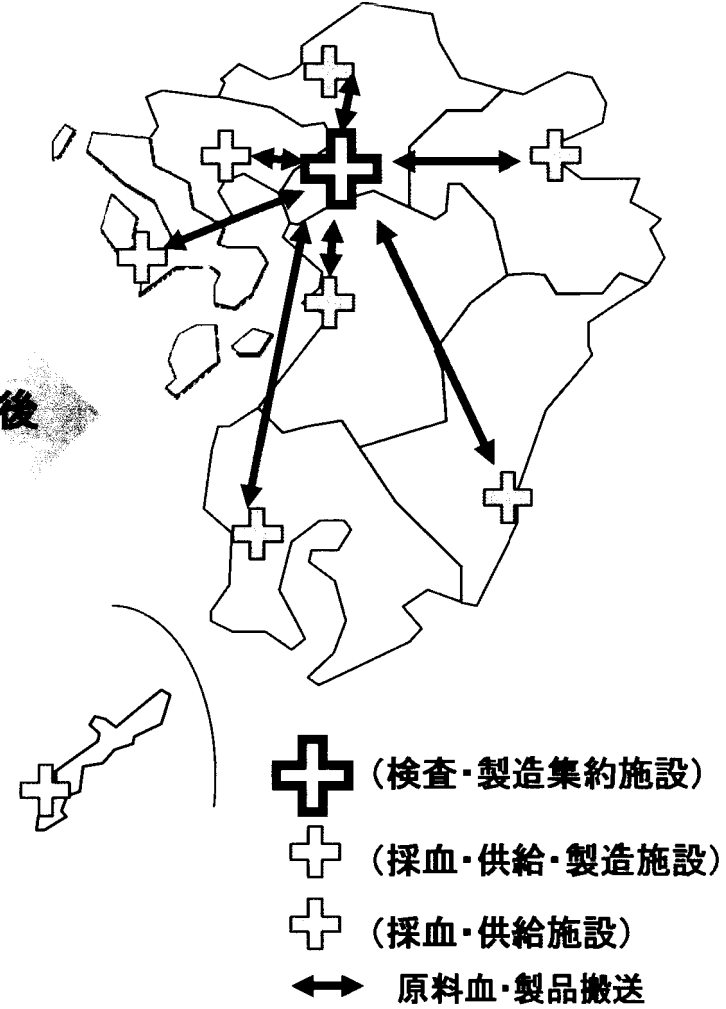
九州ブロックの業務集約施設の概要

現在



H.20年4月予定

業務集約後



九州業務集約の概要

業務集約	九州地域各血液センターの検査・製剤業務を九州1箇所（製剤業務は沖縄を除く）に集約する。
供給面	各センター供給体制は、現行と同様である。毎日の定期搬送便により、原料・製品を各センターと集約センター間で搬送し、各センターには従来に見合う在庫量を確保する。
業務集約化のメリット	全製剤、全型を1カ所に集約し在庫規模を拡大することで、地域別アンバランスや血液型別アンバランスを抑制し、よりスムーズな供給が可能となる。（期限切れの抑制にも資する）

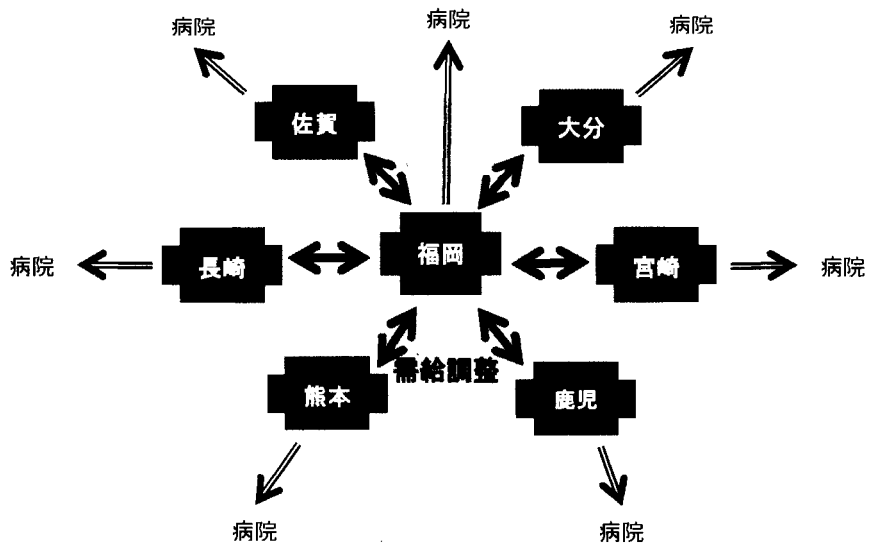
九州ブロック（沖縄を除く）の製剤業務集約施設の概要

（施設数）

	現在 (H19年7月現在)	集約後 (H20年4月予定)
供給施設	9	9
検査施設	4	1
製造施設	6	1
献血ルーム	10	10
集約後の規模	東京都とほぼ同程度の規模へ（約50万人分規模）	

供給体制の概念図

現在

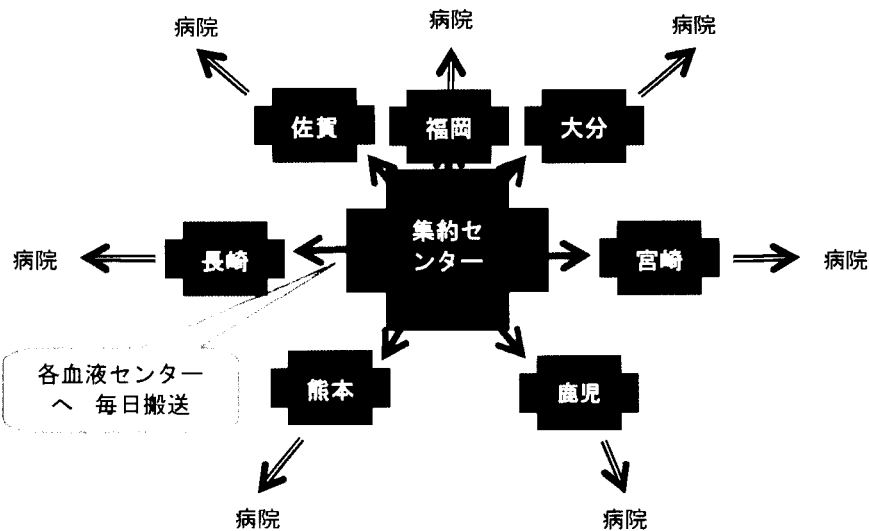


各血液センターの在庫

- 赤血球製剤(RCC) : 各血液センターに3日間の在庫
- 血小板製剤 : 各血液センター採血分
- 新鮮凍結血漿 : 各血液センター採血分

業務集約化後

H.20年4月予定



各血液センターの在庫

基本的に、従来に見合う量を在庫しておく